

岩手県県有林J-クレジットについて

【J-クレジット制度の概要（H25～）】

○省エネ・再エネ設備の導入や森林管理などによる温室効果ガス排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証する制度

○70の取組方法に基づきプロジェクト単位で登録され、929万t-CO₂が認証されている（うち森林経営活動：32.5万t-CO₂）※令和5年11月末時点

クレジットの創出者と購入者との間の自由取引（量も価格も自由）により、「市場メカニズム」の下、地球温暖化の資金を循環させ環境と経済の両立を目指す

1 森林経営活動によるクレジット創出メリット

森林所有者は、間伐等の施業や、過去の施業地の巡視を行うことで対象森林におけるCO₂吸収量をクレジット化

⇒カーボン・オフセットしたい企業等へ販売

⇒主伐時の木材販売収入だけでなく、**保育期間のクレジット収入**により、収益性が改善

⇒持続可能な森林経営



2050年カーボンニュートラルに貢献

出典：R3.1 林野庁「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略について」

2 J-クレジットを取り巻く最近の状況

(1) 地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）

カーボンニュートラルの実現に向けて、ますますその重要性が高まっている炭素除去・吸収系のクレジットの創出を促進するため、(中略)森林経営活動等を通じた森林由来のクレジット創出拡大を図る。

(2) 森林由来クレジット創出拡大に向けた国の動向

① 現地調査方法の簡素化（令和3年）

・航空レーザ測量成果の活用可

② 制度要件の見直し（令和4年）

・主伐+再造林実施地は、標準伐期齢までの吸収量を再造林年度に一括算定可

・伐採木材の永続的に固定される吸収量の算定可

・保安林等に指定された天然生林の巡視等実施地は吸収量の算定可 など

③ クレジット取引の活性化（令和5年）

・東証によるカーボン・クレジット市場の開設

(3) 企業による創出支援

・企業が森林所有者のクレジット創出を支援する活動が活発化（計画作成、クレジット買取等）

3 これまでの県有林の取組

【目的】

県有林の間伐によるCO₂吸収量をクレジット化し、販売収益を県有林事業に還元

【取組内容】

プロジェクト期間：平成20～27年度（8年間）

J-VER登録⇒H25年にJ-クレジットへ移行

活動：県有模範林107haで、間伐を実施

【吸収量実績】

クレジット発行量：5,594t-CO₂

販売単価：15,000円/t-CO₂+税

販売総額：約9,000万円(令和5年6月完売)

4 これからの県有林の取組

【取組内容】

<令和6年1月26日プロジェクト登録>

プロジェクト期間：令和5～12年度（8年間）

活動：県有模範林約300haで、間伐や造林、過去の施業地の巡視を実施

【吸収量（計画）】

クレジット発行量（計画）：約13,000t-CO₂